



2026年3月19日

各位

会社名 清水建設株式会社
代表者 取締役社長 新村 達也
(コード: 1803 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 総務部長 原田 和貴
TEL 03-3561-1111 (大代表)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年11月7日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要 (変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2026年3月19日	2026年3月19日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>2,649,500株</u>	当社普通株式 <u>2,900,000株</u>
(3) 処分価額	1株につき2,216.0円	1株につき2,216.0円
(4) 処分総額	<u>5,871,292,000円</u>	<u>6,426,400,000円</u>
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (清水建設グループ従業員持株会 <u>2,649,500株</u>)	第三者割当の方法による (清水建設グループ従業員持株会 <u>2,900,000株</u>)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上